



AJISU

1982

No.362

2/5

広報あじす 毎月5日 発行  
お知らせ版 毎月20日 発行

山口県吉敷郡阿知須町  
発行 阿知須町役場  
電話 4111番代 ☎754-12

印刷 よしの印刷株式会社



## 「責任ある行動」を誓う 成人式の出席率は80パーセント

ことしも一月十五日に本町の成人式が町公民館で行われました。成人者は昭和三十七年四月二日から三十八年四月一日までの百人のうち出席は八十人（男子三十人、女子五十人）で出席率は八〇%でした。

午前九時半から式典に入り、三好町長から「みなさんは生まれながらにしてたくましく試練に耐え、これを乗り切る資質をもっておられる。また、なにものにもかえられない『尊い未来』があります。その未知の可能性をさり開くために、若い情熱をもって努力していただきたい」との式辞があつたあと、福岡町議会議長や桜井京子さん（阿知須中二年）から祝辞が述べられました。

ついで、成人者を代表して福永恵子さん（引野）が記念植樹目録を町長に贈呈。飯田美和子さん（赤迫）が「社会の一員として責任のある行動をしたい」と答辞を述べ、福永弘行君（浜）が交通安全宣言を読みあげました。

そのあと清成昭典氏（下関女子短期大学教授）の記念講演「国際社会の中の日本人の物の見方考え方」があり、全員で記念撮影。青年団のパーティードで楽しいひとときを過し、会場は「元気じやつたか」「なつかしいのお」の交歓でさながら同窓会のよ。

（写真は決意を述べる成人者代表）

たばこは町内で買いましょう（たばこ消費税は阿知須町に入ります）

# 所得税の確定申告

二月十六日から三月十五日まで

ことしも確定申告のシーズンがやつてきました。

所得税の確定申告は二月十六日からですが、贈与税の申告は二月一日から始まっています。申告期限はいずれも三月十五日(月)までです。所得税は、あなたの自身が所得を計算し、税金を算出して納付する申告納税制度をとっています。つまり、申告は、あなたの昨年一年間の総決算にあたります。所得税の申告をすれば別に町県民税や事業税の申告をする必要はありません。

## 確定申告をしなければならない人

### △一般の人

・商業、工業、医業、農業、漁業などを営んでいる人  
・地代、家賃、配当、譲渡などの所得のある人  
五十六年中の各種の所得額が基礎控除(二十九万

告が必要です。  
○独身者の場合……二十九万円  
○夫婦の場合……五十八

○夫婦と子ども一人の場合  
……八十七

○夫婦と子ども三人の場合  
……百六十六

○夫婦と子ども三人の場合  
……百四十五

額が、次の額を超える場合は申  
告相談日をもうけて納税相談に  
応じます。

町税務課や山口税務署では申  
告相談日の日程は次のとおり。

1月	2月	3月
15日(月)	16日(火)	1日(月)
16日(水)	17日(木)	2日(火)
17日(木)	18日(金)	3日(水)
18日(金)	19日(土)	4日(木)
19日(土)	20日(月)	5日(金)
20日(月)	21日(火)	6日(土)
21日(火)	22日(水)	7日(木)
22日(水)	23日(木)	8日(金)
23日(木)	24日(金)	9日(土)
24日(金)	25日(木)	10日(木)
25日(木)	26日(金)	11日(金)
26日(金)	27日(土)	12日(水)
27日(土)	28日(木)	13日(木)
28日(木)	29日(金)	14日(金)
29日(金)	30日(土)	15日(水)
30日(土)	31日(日)	16日(木)
31日(日)		17日(金)

## 正しい申告で

所得税は、納税者が自分で所得や税額を計算して、申告し納税する申告納税制度になっています。

正しい申告をするためには、毎日の取引きを正確に帳簿に記入しておき、その帳簿に基づいて計算することが必要です。その場合「青色申告」であれば所得計算の面などでいろいろな特典を受けられることになってしまいます。青色申告にすると①所得か

①税務署から確定申告用紙が届いている人は「申告書」  
②給与などのある人は「源泉徴収票」  
③雑損控除を受ける人は「被害を受けた住宅家財の明細書」  
④医療費控除を受ける人は「支払った医療費の領收・明細書」  
⑤生命保険料控除のある人は、

「保険料が一契約九千円を超えるものの証明書」  
⑥損害保険料控除のある人は「支払った保険料の証明書」  
⑦住宅取得控除を受ける人は「登記簿謄本」「住民票の写し」「売買契約書」「住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書」  
いずれも印鑑が必要

## 確定申告の七つ道具

よび事業専従者控除があれば、さらにこの金額に上積みになります。

※昨年、新しく開業した人は、もつ一度所得を確かめます。

昨年まで申告義務のなかつた人は、申告しなければなりません。

▽サラリーマン

サラリーマンは毎月の給料やボーナスの支給を受けるときに所得税が源泉徴収され、年末調査によって精算されますから

・二か所以上から給与をもらっている人は、給与の年収が一千万円を超える人

・給与以外の所得が二十万円を超える人

・二か所以上から給与をもらっている人は、給与の年収が一千万円を超える人

### 「ニセ税理士」にご用心

所得税の申告時期になると正規の資格のない人が税理士のように他人の税金の申告書を書いて誤つたり、税務署からの問い合わせや調査に対して、あなたに代って税務署に答えることができないなど、あなたに迷惑をかけることになります。

また、「ニセ税務職員」の被害も発生しています。本当の税務職員は個別訪問して本を売り歩いたり、有料の講習会の出席を勧誘することはありません。「税理士」も「税務職員」も常に身分証明書を持っています。不審なときは、遠慮せずに身分証明書で確認してください。

本町には現在阿知須町商工会を中心にして「青色申告会」が結成され、会員は約三百五十人います。青色申告をするためには、青色申告をしてとする年の三月十五日まで(新しく開業した場合は、開業の日から二ヶ月以内)に「青色申告承認申請書」を税務署に提出しなければなりません。

帳簿のつけ方や決算の仕方などの指導は、山口税務署や阿知須町商工会で行っています。お気軽にご相談ください。

事業所得、不動産所得、山林所得のある人で、つける帳簿は現金出納帳などの簡単な帳簿でもよいことになっています。

## エネルギーの有効利用を

### 二月は「省エネルギー一月間」

一月は「省エネルギー一月間」です。あらゆる面でエネルギーの無駄を省き、できる限り効率的に使う一省エネルギーはいわば国民一人ひとりの知恵と努力と心掛けによる「純国産エネルギー」ともいえます。省エネルギーのなかでもいちばん身近なのは、やはり住宅の省エネでしょう。

家庭での省エネルギーというと、すぐ「節約」したり「我慢」することを連想しがちですが、決してそればかりではありません。むしろ、どうしたらエネルギーを有効に利用できるかを考えながら、快適な住まいづくりを心掛けること、これが住まいの省エネルギーです。エネルギーを有効に利用できるようには、住宅そのものを省エネルギー構造にするごと(断熱材の利用をはじめ、建物の形や間取りの工夫など)・暖冷房給湯のための設備機器は効率のよいものを使用すること、それに太陽熱などの自然のエネルギーを十分活用することが基本です。

そこで、家を新築、または増改築するときのチェックポイントをあげてみましょう。

### 住まいの省エネルギー一月間

すき間風を防ぐとともに防音効果も得られます。

### 断熱材の利用を

温度差が小さく快適さが増すことで発生を防ぐことができるなど、多くの利点があります。

### 良い窓に

屋根・天井・壁・床に断熱材を入れると夏は熱気の侵入をくい止め、冬は熱が屋外にもれるのを防ぎます。また、しっかりと断熱化された住宅は、室内の



断熱性の良いサッシにすれば、

### 目的に応じて

暖冷房機器は、部屋の大きさや用途、使つ人などに合わせて選びましょう。また、必要以上駄使い。点滅はこまめにしましょ。

### 太陽熱温水器など の積極的な利用を

無尽蔵に存在する太陽熱を利

用して給湯を行ふことは、省エ

ネルギーに大きな効果がありま

### 建物の形は 単純に

暖房、給湯、照明、冷房等の設備機器は、効率の良い無駄のないものを使いましょう。

### 効率の良い 設備機器の使用を

すき間風の入る窓は、市販のクッション・テープですき間をふさぎ、また、カーテンやブラインドを利用して、風の出入りを防ぎましょう。

### すきま風を シャットアウト

【暖房器具の使い方に工夫】  
部屋の用途や大きさ、使つ人に合わせて暖房器具を選ぶのがコツ。また、ストーブは時々手入れをすると、効率よくエネルギーを使つことができます。

【電気こたつは上手に使おう】  
こたつ敷きを用いるとともに、こたつ掛けは厚手のものを使い、適当な温度調節を心掛けましょう。

【部屋の保温】  
手のものを用い、天井から床までたらします。また、カーペットを敷いたり、窓や壁などに目張りをするとよいでしょう。

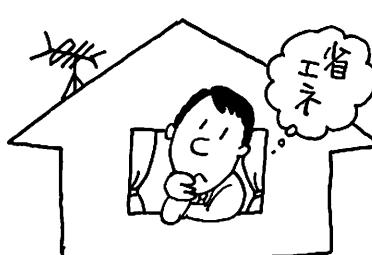
【湯沸器の使い方に工夫】  
使わないときは口火を消しましょ。また、湯は流しつばなしにしないで、必要な分だけ容器に取つて使つと、無駄が省けます。

【マイカー利用の自粛】  
人を同じ距離まで運ぶのに、マイカーは電車の七倍、バスの五倍ものエネルギーが必要です。電車、バス等の交通機関が使える場合の遠出は、なるべくマイカーの利用を控えたいものです。

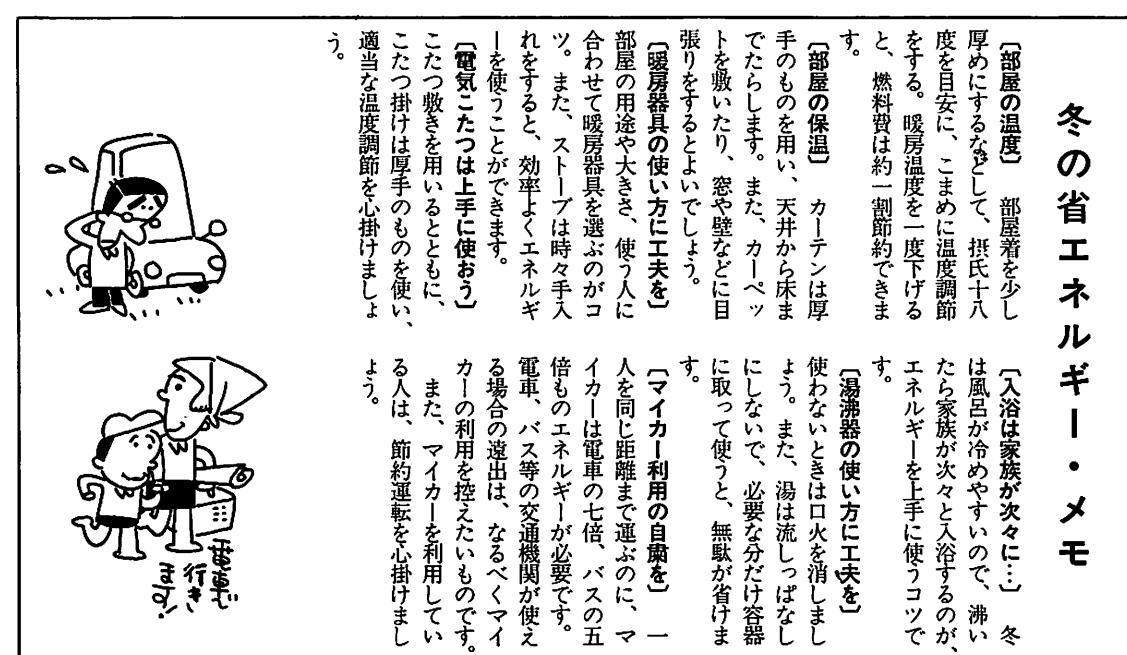
また、マイカーを利用している人は、節約運転を心掛けましょ。

### 木や芝生を 植えましょう

植木は、直射日光や風をさえぎり、芝生は熱を吸収して太陽熱の反射を防ぎ、屋内への熱の侵入を少なくする効果があります。



### 冬の省エネルギー・メモ





消費者のニーズにこたえた食管制度

## 食糧管理制度が改正

### 三姿消す 米穀通帳

欧米型の食生活が広く普及するとともに、その一方で、日本人の「米ばなれ」がよく言われます。例えば、とりわけ若い人たちの間にその傾向が強い、といったふうに。しかし、果たしてそうでしょうか。

このほど、総理府が国政モニターに尋ねた『食料の安全保障について』のアンケート調査結果をみると、「日本型食生活の定着を図るべきであると思ふ」と答えた人が半数（五〇%）を占めています。

その半面、「パンや畜産物を増やし、食生活の洋風化を図るべきだ」とする人は、わずか三%にすぎませんでした。

バラエティーに富んだ食生活をしています。

食管法ができるのは昭和十七年。食糧事情のひっ迫した戦時中に、食糧の分配を公平にするためにつくられた法律です。ところが、時代は大きく変わりま

も一つ注目すべき結果が出ています。それは、米の「憲法」といえる食糧管理制度（食糧管理制度）について、九〇%の人

が「関心がある」と答えていることです。

食管法ができるのは昭和十七年。食糧事情のひっ迫した戦時中に、食糧の分配を公平にするためにつくられた法律です。ところが、時代は大きく変わりま

るしながら、そのベースにはやはり日本の風土に適した、日本人の体質に合った食生活を望んでいるというが、わたしたちの平均的な気持ちではないでしょうか。お米の役割をないがしろにするわけにはいきません。

ところで、モニター調査では

もう一つ注目すべき結果が出て

います。それは、米の「憲法」といえる食糧管理制度（食糧管理制度）について、九〇%の人

が「関心がある」と答えていることです。

食管法ができるのは昭和十七年。食糧事情のひっ迫した戦時中に、食糧の分配を公平にするためにつくられた法律です。ところが、時代は大きく変わりま

るながら、そのベースにはや

くるのは当然といえるでしょう。

例えば、米穀通帳による配給制

度ですが、今の若い方たちには

ちょっと分からぬかも知れま

せん。

もちろん、食糧需要の変化に

した。実情に合わない面が出て

くるのは当然といえるでしょう。

したが昭和五十六年六月に大幅

な改正が行われました。多様

な消費者の需要に即応する

ため、全般的な制度の見直しを

行つた「改正食糧管理制度」は、

伴つて、これまでにも食管制度

には何度も手直しが加えられま

す。

それでは、わたしたち消費者

にとって、食管制度のどんな点

が変わったのか簡単に紹介し

ましょう。

米穀通帳制が廃止されまし  
たので、米穀通帳なしでお  
米が買えるようになります

た。



これまで規制されていた  
「縁故米、贈答米」が認め  
られました。

米の無償譲渡の道が開かれる

ことになりましたので、郷里に

帰った時に持ち帰る、いわゆる

縁故米やお中元、お歳暮などと

して贈る「贈答米」などについ

ても規制が解かれることになり

ました。

もっとも、この点については、従来から米穀通帳の配布がほとんどされていませんでしたので、消費者の立場からはあまり変化はないといえるかもしれません

が……。

米穀小売店が簡単な販売所において、お米を販売できるいわゆる「ブランチ制度」ができました。

ブランチとは、お米屋さんが小袋詰精米だけを主として店頭

で販売する小売店のことです。一般の小売店より簡単な手続きで設置できることになりました。

これによって、消費者の皆さんはこれまでに比べ、より身近にお米を求めることができるようになったというわけです。

このブランチ制度による小売店は、三大都市圏、その他の政令指定都市および人口が増加している地方の基幹的都市（人口二十万人以上）等に設置できるようになりました。

### 古新聞や古雑誌は、 貴重な「町の森林資源」

紙は何からくるか――昔は木材パルプから、今は紙から紙をつくる時代です。現在、日本でつくられる紙の四〇%は、古紙を原料にしています。十数年前までは、紙の原料となる木材パルプは国内材だけで賄っていました。しかし

今日では、輸入材を用いてもまだ足らず、古紙の再利用が大きくなりクローズ・アップされてきました。

ちなみに、一つの新聞（全国

相当することになります。その上、一本の木が紙の原料として使えるようになるまでには、広葉樹で十二～三年はかかりますから、一年で育つ家庭の「原本」は、いかに効率的かが分かります。そのため古紙は「町の森林資源」といわれています。

古紙はゴミではありません。要らなくなつた新聞、雑誌、段ボールなどは、まとめて回収業者に出すよつ心掛けましょう。

昭和五十七年一月から実施されています。

それでは、わたしたち消費者にとって、食管制度のどんな点が変わったのか簡単に紹介します。



栄養推進員ペンリレー・(12)

お米やほうれん草を見直してみてはいかが

心とする日本食に、目を向けはじめたそうです。お米は糖質と良質のたん白質が主な成分です。ほうれん草はビタミンAが豊富で、B<sub>1</sub>、B<sub>2</sub>のほかカルシウムや鉄分も多く、中位のみかん一個分のビタミンCがあります。マンガのポパイが、ほうれん草を食べて強くなるのも、アメリカ人が子どもたちにほうれん草を食べさせるために作ったのだそうです。ここで見直してみたいものだと思います。

(旦北・井上 恵子)



## ぼくの学校 わたしの学校

(阿知須小)

15日 貯金・保険日

16日 参観日

17日 新入児童入学(交通教室)

23日 学校保健委員会

25日 月末大掃除

3月5日 クラブ見学(3年)

(井関小)

9日 集金日

18日 参観日

25日 新入児童入学(交通教室)

最近、成人病の予防として食塩や砂糖をとりすぎないように、また、バランスのとれた食事をとと言われております。これは小さい時から気をつけなければいけないことですが、おやつ類など甘すぎる物や、塩辛い物が多くて困ることがあります。

戦後、日本人は欧米型の食事を目標にしてきましたが、今日そのアメリカ人の食生活に赤信号がつきはじめ、逆にお米を中心

す。

ペンリレーも今月でちょうど一年になります。納豆のおいしい食べ方、つるむらさきの話、味噌づくりのこつ、その他いろいろと参考になつたことでございましょう。私がそうだから皆さんもそうだと言うのではあります。が、よいお話を聞いたり料理等を習つても、しばらくは覚えていますが、やがて忘れてしまることが多いようです。忘れると言うことは、もとの自分、自分流になると言つてはならないでしょか。よい事はどうぞひとり入れて、いつも学ぶことを忘れないようにしたいもので

## 風邪にかかるないよう

(保健所が呼びかけ)

現在、山口県下ではインフルエンザが猛威をふるっています。

三万人以上の人が罹患しています。そこで、山口保健所では風邪にかかるないために次のようないことを呼びかけています。

▽湯をぬめ、うたた寝をして体を冷やさないよう

▽運動の後、汗で体温が冷めないよう十分にふきとるよう

▽睡眠を十分とるなど、毎日規

則正しい生活を送る

▽できるだけ外出しないように

し、とくに混雑する場所に出

ないようにする

▽偏食をしないで栄養を十分に

とる

以上のようなことによく注意

をして風邪にかかるないよう

にします。

小売店の自発的な善意の運動

ですから、値段を据え置いたり

割り引いたりする商品は小売店

によってまちまちですが、値書

きビルなどで店頭に掲示される

ことになっており、この運動に

参加している小売店では「努力

してます物価安定」のステッカ

ーが貼られています。

## 「つどい」で学ぶ 成人の心構え

本町から二人参加  
県選挙管理委員会主催の「二十歳を迎える青年のつどい」

積極的な参加で  
地域社会に貢献を

山崎 栄さん

がこのほど光市で開かれ、ことしは本町から山辺国男君(会員・源河)と山崎栄さん(団体職員・井関)の一人が参加しました。次は参加した一人に感想を述べてもらいました。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

政治や選挙に  
自分達の意見を  
山辺国男君

今回、光市で開催されたこの研修会に参加し、新たに政治、社会に参加する者としての自觉と資質を養つて来る事ができました。次の世代を担つて行く自分がこれからやらなければならぬこと。政治や選挙、その他いろいろなことを同世代の人たちと話し合つてきたわけですが、全員の意見が一致したの

人は多いと思いますが、やがて忘れてしまることが多いようです。忘れると言うことは、もとの自分、自分流になると言つてはならないでしょか。よい事はどうぞひとり入れて、いつも学ぶことを忘れないようにしたいもので

は「一般の人の意見や考えがとかく反映しにくいのが現状ではないか」ということでした。結局、系統が上から下へ流れているのが現在の政治には多く見られるということです。

これはもう少し真剣に考えなければならない問題ではないかと思いました。非常に難しいことだと思いますが、解決できれば理想的な社会ができるのでは

ともありとても有意義でした。青年の社会参加が大きくなり上げられるようになったこのごろですが、次代を担う青年こそが積極的に社会参加するべきだと思います。

しかし、たった一人で地域活動に参加するといつもなかなかできません。だから、大げさに考えず、やれることはよく聞かれることばです。近ごろの若い者は「」といふのはよく聞かれることばですが、そのことばは青年が地域活動に参加していないということを端的に表わしているのかもしれません。

地域活動を通して自己を磨き、

そしてまた社会に貢献する。

このことは同時に、活動をしていく中で地域の人々に認めてもらうということに結びつくと思うのです。

「近ごろの若い者は」といふのはよく聞かれることばですが、そのことばは青年が地域活動に参加していないということを端的に表わしているのかもしれません。

ないかと思います。

山崎 栄さん

県下から六十余名が集い開催された「二十歳を迎える青年のつどい」はレクリエーションから始まり、なごやかな雰囲気の中、次々に研修が行われました。なかでも「地域社会の青年の役割」というテーマでの討論は、私自身青年団活動をしていることもありとても有意義でした。

青年の社会参加が大きくなり上げられるようになったこのごろですが、次代を担う青年こそが積極的に社会参加するべきだと思います。

しかし、たった一人で地域活動に参加するといつもなかなかできません。だから、大げさに考えず、やれることはよく聞かれることばです。

近ごろの若い者は「」といふのはよく聞かれることばですが、そのことばは青年が地域活動に参加していないということを端的に表わしているのかもしれません。

行事に積極的に参加するとか、いくらでもあると思うのです。

そして、その日常行動がそのまま社会参加と結びつくという形が一番理想的なのではないでしょうか。

町商工会では二月中を物価安定のための商業サービス月間として運動を展開しています。



「ふれあい広場」はみなさんのページです。  
町政への提言や身近かな話題、絵画、写真など町企画室（有線二一四二）へお寄せください。

## 親子読書 竹の子会

# はりきってます (((((○)))))) グループ紹介

### 子どもとの 読書は楽し

親子読書 竹の子会は、昭和五十三年十月に発足し、毎月一回、町公民館で日曜日親子読書会を開いています。

時間は低学年が十時から正午まで、高学年が午後一時半から四時までです。会員は親子で三十数名になりますが、講師の繩田ユキ子先生や教育委員会の方々のご協力のもとに年間計画表を立て活動しております。

内容は、低学年は、読み聞かせが主体です。

繩田先生が、課題図書、必読書、県立図書出版親子読書文庫の中から本を選択して読んでください。

高学年は必読図書のほかに詩の読み聞かせや、朗読、書き方などを指導していただいきます。

親の方には、子どもにどんな本を読ませるべきか、また親が子どもに読む時の必須条件などを指導していただき、毎月参加するのがとても楽しみです。

年間計画表の中には、いろいろの行事が折り込まれ、楽しい読書会です。屋外読書、映画、慰問など、また二月七日には、東岐波読書会との交歓会も予定しています。

児童の本は子どもに与えるだけでなく、親が読んでやることだと痛感致しています。そして読み聞かせには年齢に制限がないことを学びました。

これからも先生方のご指導のもとでやりたいと願っています。  
(前山・橋本澄子・記)



## 交通教室でお勉強 町内の幼稚園・保育園児

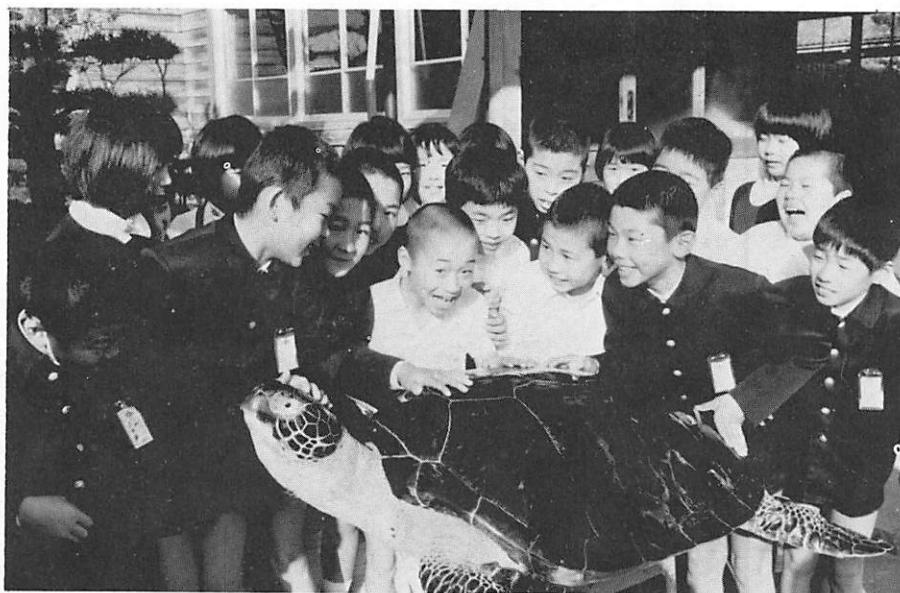
「交通安全教育は幼稚期から」ということで、小郡交通安全協会では警察署や町と協力して毎月1回町内の幼稚園、保育園を訪れて交通教室を開いています。講師は小郡交通安全協会の職員と交通指導員のおねえさん。園児は交通安全の映画やミニ信号機を使っての横断歩道の渡り方などを学んでいます。



## 「たこあげ」

砂郷保育園 きたむら はなこ（6歳）





▲うわあ 大きいなあ

**児童は大よろこび**  
八丈島から珍客  
珍しいアオウミガメのはくせに児童は大よろこび。

東京都八丈島に住んでおられる梅田欣正さん（警視庁勤務・昭和二十九年阿知須小卒業・西条出身）からこのほど町教育委員会へアオウミガメのはくせい

が送られてきました。体長は約一・二メートルもあり、小さい子どもが二、三人乗れるほど。町教委では早速母校の阿知須小へ運び込みました。

阿知須小では、この思わぬ珍客にびっくりしながらも、梅田さんの善意をよろこび、児童の目につく所に置き、教材として活用しています。

阿知須小では、この思わず珍客にびっくりしながらも、梅田さんの善意をよろこび、児童の目につく所に置き、教材として活用しています。



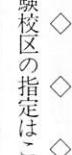
「たくましい阿知須の子」  
育成協議会会長

阿知須中校長

渡辺利彦さん（五三）

本町は「たくましい防長つ子」の実験校区として、五十五年度から二年間、取り組んできました。この結果は、去る十月に研究発表大会をもつて県下に披露しましたが、渡辺校長はこの「たくましい阿知須の子育成協議会」の会長。去年四月に阿知須小学校長から中学校長に転任して、推進とまとめ役を担当されました。そこで、渡辺校長に

これまでの成果などについて述べていただきました。



◇ ◇ ◇ ◇  
実験校区の指定はこの三月で終りますが、この運動について「子どもを持つ親が非常に関心を持つことされたということだと思います」。

「本町の場合、学校を中心にして、家庭や地域の人々の理解や協力を求めた形になっています。特に二年間でPTA活動の見直しがされたことは成果があつたと思います。これからは後へ逆戻りさせないようにしてもらいたいですね」。

せっかく盛り上った運動を衰退させることがあつてはならないことがあります」。

山口県教員団のサッカー選手として、国体に三回出場した経歴の持ち主。阿知須小学校と合わせて本町は三年間の勤務である。家は宇部市小松原。

### 初春を飾る出初式

日頃の成果を披露

坂国則 原田勝昭 田辺信雄  
(以上十五年)  
〔阿知須町消防団長表彰〕  
☆精勤章 中本勲 山崎善一

樽井幸人 大谷幸久 上村亮  
二三宅謙一 西中賢三 池  
本保 繩吉学 春吉辰雄 福  
岡芳博 井本豊幸 国重哲也

山本信登 兼重佳昭 伊藤勲  
原田常男 重村昭文 長尾建  
樹 伊藤尚文 重田幸男 坂  
井達穂

昭和五十七年の初春を飾る消防出初式は五日午前九時から役場前広場で行われました。

式では来賓祝辞や団長訓辭、また、永年献身的な活動をした消防団員に対しての表彰がありました。

式後は消防ポンプ操作法、鈴割競技、五色放水などがあり、多数の町民が見守る中、キビキビと日頃の成果を披露しました。

受賞者は次のとおり（敬称略）

〔山口県消防協会長表彰〕

☆功績章 石田義香 林正之

☆勤続章 河村豊 (三十五年)

村田輝雄 (二十五年)

利夫 (二十年) 中本勲 部



▲みごと命中…鈴割り競技

